

すてっぴ

NO.68 平成 29 年 6 月

練馬区立男女共同参画センターえーる

図書・資料室

〒177-0041 練馬区石神井町 8-1-10

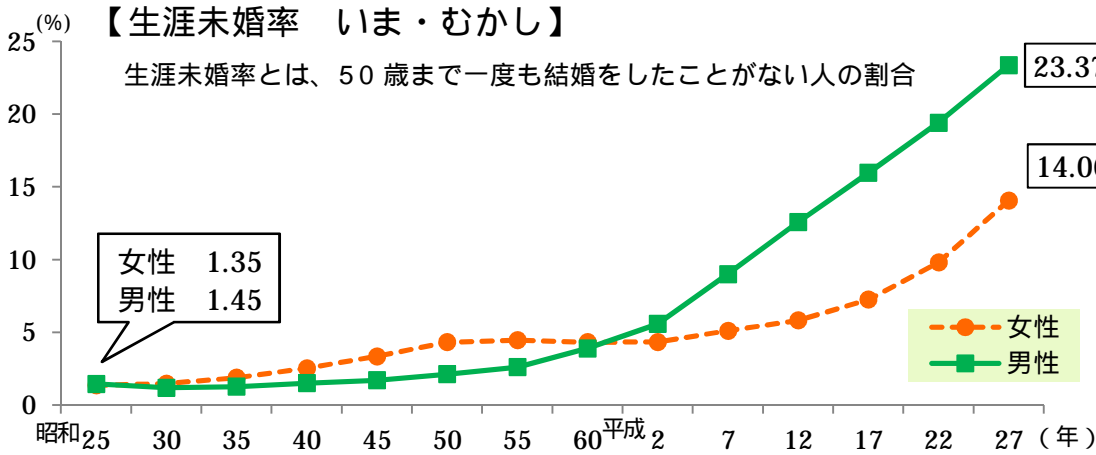
☎ 03 (3996) 9005 (代表)

http://www.city.nerima.tokyo.jp/kusei/keihatsu/jinkendanjo/sankakucenter/index.html

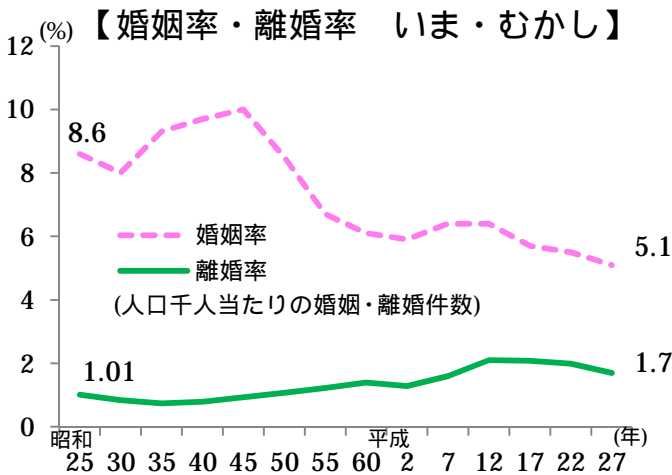


いまだき

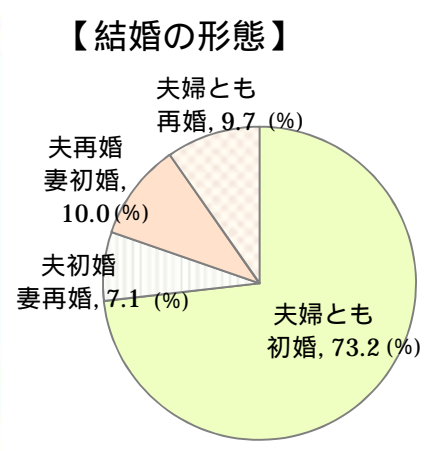
結 婚 事 情



生涯未婚の人は男性のほぼ4人に1人、女性のほぼ7人に1人となり「結婚離れ」が鮮明になった。

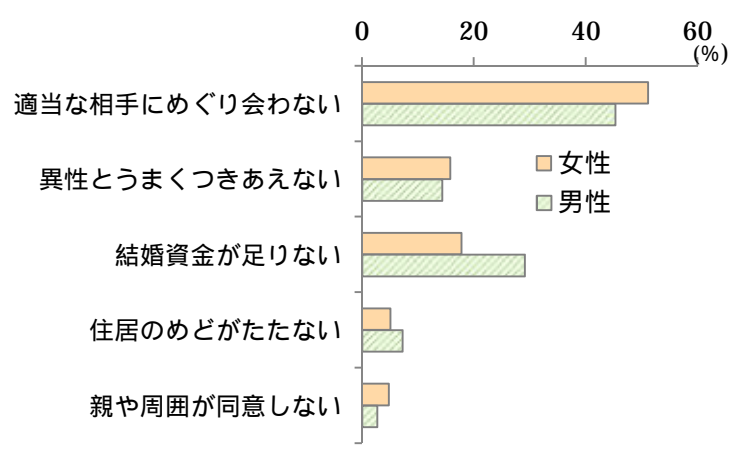


婚姻率は低下傾向。平成27年の結婚全体のうち、夫妻の両方または一方が再婚だった割合は、約3割(26.8%)に上る。離婚が増え一般的になってきたため、再婚に対する意識が変わってきたといえる。



平均初婚年齢
夫 30.7 歳
妻 29.0 歳
(平成 27 年)

【結婚できない理由】(25~34歳)



「いずれ結婚するつもり」と考える未婚者(18~34歳)は約9割で、ここ20年間を見ても高い水準を維持している。25~34歳の未婚者に結婚できない理由を尋ねると「適当な相手にめぐり合わない」という理由が上位に上がる。未婚化の背景には雇用の不安定化や低所得化の影響も指摘されている。





女性に伝えたい未来が変わる働き方

野村浩子著
KADOKAWA 2017

男女雇用機会均等法施行から30年、女性が働く環境はどのように変わったか。どんな働き方が生まれているのか。元「日経ウーマン」編集長の著者が取材を通し、新しい生き方を提案。「対話力」が、生き抜く力、そして環境を変えていく力になる。



顔二モマケズ

水野敬也著
文響社 2017

リンパ管腫、トリーチャーコリンズ症候群など顔や外見に症状を持つ当事者たちにインタビュー。「見た目」という分野だけでなく、「他者の視線とどう付き合うか」「勇気を持って一歩を踏み出すにはどうしたらいいか」など、生きる上で多くの人々がぶつかる壁を乗り越えるヒントが見つかる。

新着図書紹介



死後離婚

吉川美津子〔ほか〕著
洋泉社 2017

「死後離婚」とは何か。どのような法的手続きが必要なのか？配偶者の死後に義理の親族と縁を切りたい、配偶者と同じ墓に入りたくないなど、思い悩んでいる人たちは、真剣に「死後離婚」を考えている。生前に何とか持ちこたえた夫婦も、相手が死んだ後は「赤の他人」に戻ることも…。



13歳、「私」をなくした私

山本潤著
朝日新聞出版 2017

著者は13歳から7年間、母と父が別れるまで父親から性的虐待を受けたサバイバーである。性的な被害を受けた自分は、傷つき汚れていて生きている価値がない人間だと思いつながりながら命をつなぐ。それは生きることをとて難しくした。性暴力被害は「一人でもいればそれは多すぎる」のだ。



先生と親のためのLGBTガイド

遠藤まめた著
合同出版 2017

どの子がLGBTか見た目でわかるの？LGBTの子にどんなアドバイスを送ればいいのか？自分の態度が子どもを遠ざけているの？

子どもの安心のために、親・先生が知っておきたい、実践したいこと。「性の多様性」を知ってもらうための入門書。

テーマで読む1冊

単身急増社会の希望

藤森克彦著

誰もが単身世帯になる可能性を抱えている。現在、顕著に増えているのは中年層や高齢者の一人暮らしである。平成27年には80歳以上の女性の4人に1人が単身世帯になった。単身世帯の増加の最大の要因は未婚化の進展である。単身世帯の抱えるリスクー貧困や社会的孤立などーに対応するために求められるのが「支え合う社会の構築」。本書のテーマである。(日本経済新聞出版社 2017)





時代を拓いた女たち

なかむら ひさこ
中村 久子

1897年(明治30年)~1968年(昭和43年)

『人生に、絶望はない
如何なる人生にも
決して絶望はない』

日本のヘレン・ケラーと呼ばれた身障者運動・社会活動家。久子は明治30年岐阜県高山市の置屋に生まれる。2歳の時左足の凍傷がもとで、手足の動脈が詰まり、末梢から壊死していく突発性脱疽を発病。病気が進行する度、壊死したところを切断し3歳の時には肘から先と膝から先を失った。7歳の時父が急逝し、病院代などの借金を抱えた母は、子どもを残して妻に先立たれた同業者と再婚。当時それ以外に母子の生きる道はなかったのである。同い年の義兄は小学校に通っていたが、障害者排斥の風潮が濃厚な時代のため、久子は通わせてもらえず、独学で学ぶことにした。そして11歳になると母は、久子が誰の手も借りずに一人で生きていけるよう心を鬼にして掃除、洗濯、炊事から裁縫まで厳しく躾け、15歳には単衣を口で縫い上げるまでになった。鉄を口でくわえ、肘までしかない両腕でかるうじて布を挟んで縫うまでには、血のにじむような努力があった。久子の「自らの無限の力を信じた戦い」の始まりである。次に編み物、切り絵と果敢に挑戦した。「しかし着物を着たり、帯を結んだり、髪を結うことは、何百回やってもどうしてもできなかつた」と自伝で語っている。

大正5年20歳の時、親戚中から反対されながらも、最終的に自立の道と決意し、見世物小屋の世界に入る。「だるま娘」の看板で口や腕を使い裁縫や編み物、切り紙細工を披露した。その後も書道、大正琴と会得し舞台上に立ち続けた。

日本はもちろん台湾・朝鮮・満州と興行に連れ回され、興行主の中には、久子に過酷な出番を設け満足な待遇もせず搾取さえする者もいた。それでも耐えながら生涯に4度結婚し、3人の子どもを産んでいる。最初の夫は生後13か月の女兒と四肢なき妻を残し腸結核で死去。久子は母の歩んだ同じ道を辿り、生きるために再婚し次女を産むが、またしても絶望の淵に追いやられるのであった。夫は2人の娘と久子を残し脳膜炎で急死。再三結婚しなければ生きていけない久子は3人目の夫と結婚し娘を産むが2歳で病死、のちに離婚。昭和9年37歳で9歳年下の中村敏夫と4度目の結婚をして、安住の地を得る。昭和12年、日本ライトハウスの創立者岩橋武夫の計らいで、見ることも聞くこともしゃべることもできないヘレン・ケラー女史と対面。女史は久子の並々ならぬ半生を知り「私より不幸な人。そして私より偉大な人」と称賛。以後久子は「日本のヘレン・ケラー」と呼ばれるようになった。

翌年「煩惱を断とうと苦しむのではなく、自然のあるがままの姿で、仏の手にすべてまかせるところから生きよ」という親鸞の教えに触れ、初めて手足のないわが身みに感謝し、煩惱から解放された。

昭和17年46歳、津市の正月興行を最後に、長い見世物芸人の生活に訣別。以後、夫や娘の背に負われて死の直前まで日本各地を講演し、逆境を克服した体験を語り、障害者に生きる勇気を与え続けた。

昭和43年、72年の人生に幕を下ろした。

参考資料:「中村久子の生涯」、「こころの手足」

障害者差別解消法 (平成28年4月1日施行)

障害の有無にかかわらず、認めあい、交流し、支えあいながら、安心してともに暮らせる社会をめざす法律
不当な差別的取扱いの禁止

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件をつけたりするような行為を禁止

合理的配慮の提供

障害のある人が、日常生活や社会生活を送るうえで必要な手助けを求めたとき、役所や会社・お店などは、負担が重すぎない範囲で対応することが求められる

施行から1年。
自治体、企業、商店などで
幅広い取組みが期待されます。



男女共同参画白書 平成29年版

政府は平成29年版男女共同参画白書を閣議決定した。白書によると、この4年間で就業者数は女性が147万人、男性が23万人増加。女性(15歳～64歳)就業率は、最近10年間で7.2ポイント上昇し、昨年は過去最高の66.0%だった。ただ、女性管理職の割合は諸外国に比べて低水準にとどまっている。白書は、「日本の持続的発展のために、女性の力を最大限に発揮していくことが喫緊の課題」とし、就労継続やキャリア形成に向けた支援の必要性を指摘した。

東京都 女性管理職・男性の育児休業取得率が過去最高

東京都は平成28年度の男女雇用平等参画状況調査で、都内の事業所の女性管理職の割合が14.1%（前年度比2.0ポイント増）と平成12年度の調査開始以来、過去最高。また、男性の育児休業取得率も7.4%（同2.9ポイント増）で過去最高。調査は職場の男女平等についての実情と課題を把握するため、ほぼ毎年実施。

DV被害最多

警察庁の発表によると、平成28年に全国の警察が把握したドメスティックバイオレンス(DV)被害は6万9,908件（前年比11%増）で過去最多となった。ストーカー被害は2万2,737件（同4%増）で過去2番目に多かった。昨年4月からストーカー規制法で加害者に再発防止を目的に精神科医の治療を受けるよう促す取り組みを始めたが、6割が治療を拒否している。

男性カップル 里親に

虐待などにより親元で育てられない子どもの養育里親として、大阪市が昨年12月に男性カップルを認定していたことがわかった。全国初。厚生労働省は、里親委託に関するガイドラインを平成23年に策定。ガイドラインに基づき、各自治体で里親の認定についての運用が進められている。同性カップルの里親を望む声は以前から一部であった。

練馬区 ひとり親家庭支援強化

練馬区は、ひとり親家庭応援プロジェクトを実施。本庁舎10階の児童手当受付窓口と併設して、ひとり親家庭総合相談窓口を開設した。自立に向けたプランを作成するなど、各家庭の事情に応じて「生活」「就労」「子育て」の支援策を組み合わせた専門支援を行う。夜間や土曜日も予約制で相談に応じる。また、ひとり親家庭支援ナビを開設し、メールマガジンの配信や支援事業の情報提供など、ひとり親家庭への相談支援体制を強化。

旅券に旧姓 自由化

政府は女性活躍を推進するため、平成31年度をめぐりに旅券(パスポート)への旧姓併記を原則自由化する方向で検討に入った。現在は、国際結婚や海外で旧姓で活動する人に限られ、手続きの煩雑さや周知不足のため平成28年の別姓併記は旅券全体の1%未満にとどまる。

パワハラ被害 3人に1人

厚生労働省の発表によると、平成28年までの3年間で、職場でパワーハラスメントを受けたと回答した人が32.5%に上った。パワハラを何度も受けたと回答した人は7.8%。1回でもパワハラを受けた人は6割超が心身への影響を受けたと回答。

出生数 初の100万人割れ

厚生労働省は、平成28年の人口動態統計(概数)を発表。1年間に生まれた日本人の子ども数(出生数)は、97万6,979人で初めて100万人を割り込んだ。合計特殊出生率は1.44で、前年を0.01ポイント下回った。東京都の出生率は1.24、神奈川県は1.36、埼玉は1.37だった。

教育訓練給付 離職後最大20年

教育訓練給付は、看護師などの資格や経営学修士(MBA)などを取得するための受講費用を雇用保険から補助する制度。厚生労働省は、給付の受給を開始できる時期を、現行の離職後最大4年から20年に延ばすことを決めた。出産や育児が重なった女性の学ぶ機会を広げ再就職を促すのが狙い。来年1月実施。

リベンジポルノ相談1千件 交流サイト性被害最多

元交際相手などの裸の画像をインターネット上に公開する「リベンジポルノ」の警察への相談が平成28年に1,063件に上り、2年連続1千件を超えた。加害者を摘発したのは268件（前年比8件減）だった。

また、交流サイトを介して性犯罪などの被害にあった18歳未満の子どもは1,736人で、被害者の95%は少女だった。年齢は16歳が最多の450人。最も多かったサイトは、ツイッターで446人だった。

パレスチナ難民へ スマホ母子手帳

約200万人のパレスチナ難民が暮らすヨルダンで、電子版母子手帳の運用が開始された。国連と国際協力機構(JICA)の協力で完成。万一、紙の手帳がなくてもスマホで見られれば避難先で継続した健診が可能になる。母子手帳は日本で戦後考案され、母子の死亡率低下に貢献したとされ、現在は約40か国で広がっている。

